

公表時間

1月25日（金）8時50分

2013.1.25

日本銀行

政策委員会 金融政策決定会合

議事要旨

（2012年12月19、20日開催分）

本議事要旨は、日本銀行法第20条第1項に定める「議事の概要を記載した書類」として、2013年1月21、22日開催の政策委員会・金融政策決定会合で承認されたものである。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

(開催要領)

1. 開催日時：2012年12月19日(14:00～16:32)
12月20日(9:00～12:56)

2. 場所：日本銀行本店

3. 出席委員：

議長	白川方明	(総 裁)
	山口廣秀	(副 総 裁)
	西村清彦	(〃)
	宮尾龍蔵	(審議委員)
	森本宜久	(〃)
	白井さゆり	(〃)
	石田浩二	(〃)
	佐藤健裕	(〃)
	木内登英	(〃)

4. 政府からの出席者：

財務省	佐藤慎一	大臣官房総括審議官 (19日)
	武正公一	財務副大臣 (20日)
内閣府	松山健士	内閣府審議官

(執行部からの報告者)

理事	中曾 宏
理事	早川英男
理事	木下信行
理事	門間一夫
企画局長	内田真一
企画局審議役	梅森 徹 (20日)
企画局政策企画課長	神山一成
金融市場局長	青木周平
調査統計局長	前田栄治
調査統計局経済調査課長	鎌田康一郎
国際局長	外山晴之

(事務局)

政策委員会室長	飯野裕二
政策委員会室企画役	橘 朋廣
企画局企画調整課長	菅野浩之 (20日)
企画局企画役	河西 慎
企画局企画役	須合智広

I. 金融経済情勢等に関する執行部からの報告の概要

1. 最近の金融市場調節の運営実績

金融市場調節は、前回会合（11月19、20日）で決定された方針^{（注）}のもとで、金融市場における需要を十分満たす潤沢な資金供給を行い、金融市場の安定確保に万全を期した。こうした中、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、概ね0.07%台半ばから0.09%前後の間で推移した。

資産買入等の基金の運営状況をみると、固定金利方式・共通担保資金供給オペレーションは、年末に向けたオペ残高の減少を意識した前倒しの資金調達がみられていたこともあって旺盛な応札が続いていたが、足もとでは年末越え資金の確保が進んだことを受けて、札割れが生じた。長期国債買入れおよび短期国債買入れについては、残高の着実な積み上げが実現している。

2. 金融・為替市場動向

短期金融市場では、金利は、長めのゾーンを含め、低位で安定的に推移している。GCレポレートは、0.1%程度で推移している。ターム物金利をみると、短国レートは、長めのゾーンを含め、0.1%程度で横ばい圏内の動きとなっている。長めのターム物の銀行間取引金利は、横ばい圏内の動きとなっている。

長期金利についてみると、2年債利回りは、0.1%を若干下回る水準で安定的に推移している。10年債利回りは、一部投資家による投資姿勢の積極化もあって、一時0.7%を割り込む水準まで低下する場面もみられたが、足もとにかけては、米国長期金利が上昇する中、0.7%台半ばまで上昇した。株価（日経平均株価）は、欧州情勢懸念の後退などから米欧株価が上昇する中、堅調な中国経済指標や、為替の円安方向の動きなどを受けて上昇しており、足もとでは10千円台を回復している。REIT価格は、横ばい圏内で推移している。社債流通利回りの対国債スプレッドは、業績悪化懸念から拡大する先がみられているものの、これ以外の先では、引き続き投資家の底堅い需要を背景に、総じて横ばい圏内で推移している。為替相場をみると、円の対米ドル相場は、政策を巡る思惑や本邦貿易収支赤字が材料視されたことなどもあって、円安方向の動きとなっており、足もとでは84円台で

^{（注）} 「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度で推移するよう促す。」

推移している。

3. 海外金融経済情勢

海外経済は、減速した状態が続いている。

米国経済は、企業部門に弱めの動きがみられるものの、基調としては、家計部門を中心に緩やかな回復を続けている。輸出が伸び悩むもとで、生産の増勢が鈍化している。そこに、企業マインドの慎重化が加わって、設備投資は弱めの動きとなっている。一方、家計部門をみると、バランスシート問題の重石が徐々に和らぐ中、雇用情勢も緩やかな改善傾向を辿っており、そのことが消費者心理の改善基調を支えている。そうしたもとで、個人消費は緩やかな増加を続けており、住宅投資についても、低金利の後押しなどもあって、低水準ながら持ち直しの動きが続いている。物価面では、エネルギー価格の下落を受けて、総合ベースの消費者物価の前年比は、プラス幅が縮小した。一方、コアベースの消費者物価の前年比は、横ばい圏内の動きとなっている。

欧州経済をみると、ユーロエリア経済は、緩やかに後退している。欧州債務問題が長引く中で、マインドの悪化は企業に続き家計へ、また、周縁国からコア国へ、それぞれ広がっている。こうしたマインドの悪化や緊縮財政の影響から、民間設備投資は減少し、個人消費の弱さも目立ってきている。また、輸出も伸び悩んでいる。こうした需要動向のもとで、生産は減少基調にある。物価面をみると、緩和的な需給環境などが物価押し下げ圧力として作用している中、エネルギー価格の下落を受けて、総合ベースの消費者物価の前年比は幾分低下している。この間、英国経済は停滞している。

アジア経済をみると、中国経済は、減速した状態が長引いている。個人消費は、良好な雇用・所得環境のもとで、堅調に推移している。また、固定資産投資も、インフラ投資の増加から、増勢の鈍化に歯止めがかかりつつあり、内需は全体として、堅調に推移している。一方、輸出は、欧州向けなどの減少を反映して、弱めの動きが続いている。このように需要動向は依然、まだら模様のもとで、素材を中心に在庫調整圧力が根強く残っているため、生産の増勢は鈍化した状態がなお続いており、輸入も弱めとなっている。N I E s、A S E A N 経済は、持ち直しつつあるが、その動きは企業部門を中心に緩やかになっている。輸出や生産は、欧州向け輸出の減少などを反映して、弱めの動きが続いており、企業マインドも慎重化している。そうしたもとで、設備投資はN I E s を中心に伸び悩んでいる。一方、個人消費は、A S E A N を中心に底堅く推移している。物価面をみると、これらの国・

地域の一部では、タイトな労働需給を背景に賃金の上昇が持続するも
とで、物価上昇圧力はなお残存しているが、物価上昇率は横ばい圏内
で推移している。インド経済は、減速した状態が続いている。

海外の金融資本市場をみると、欧州債務問題を背景とする投資家の
リスク回避姿勢はこのところ後退しているものの、今後の市場の展開
には十分注意していく必要がある。欧州各国国債利回りの対独スプレ
ッド（10年）は、ギリシャに対する金融支援の合意やギリシャ政府に
よる国債の買い戻し入札などを受けて、周縁国を中心に大きめに縮小
している。米欧の株価は、F R Bによる追加緩和期待や、欧州情勢を
巡る不確実性の後退などから、上昇している。こうした中、長期金利
は、米国では上昇した一方、ドイツでは欧州中央銀行の成長率見通し
の下方修正やそれを受けた追加緩和期待などもあって、ほぼ横ばいの
動きとなった。米欧の社債市場をみると、信用スプレッドは総じて横
ばい圏内での動きとなっている。欧州系金融機関の資金調達環境は、
総じて落ち着いている。ユーロのターム物金利の対O I Sスプレッド
は、低水準で横ばいの動きとなっている。為替スワップ市場における
ドル調達プレミアムは低下しているほか、ドルのターム物金利の対O
I Sスプレッドも、低水準でほぼ横ばいの動きとなっている。この間、
新興国・資源国の株価は上昇し、通貨は、振れを伴いつつ、総じて強
含みで推移している。

4. 国内金融経済情勢

(1) 実体経済

輸出や鉱工業生産は、海外経済の減速した状態が続いていることな
どから、減少している。実質輸出は、7～9月に大幅に減少したあと、
10～11月の7～9月対比も減少を続けた。鉱工業生産は、4～6月以
降、2四半期連続で減少したあと、10月の7～9月対比も減少を続け
ている。先行きについて、輸出や鉱工業生産は、当面減少幅を縮小し
たあと、海外経済が減速した状態から次第に脱していくにつれて、持
ち直しに転じていくと考えられる。企業からの聞き取り調査などを踏
まえると、10～12月の鉱工業生産は、輸送機械や一般機械を中心に、
全体としては、減少を続けるとみられる。来年1～3月については、
なお不確実性が大きいですが、全体としては、横ばい圏内の動きになる
との感触である。

公共投資は、震災復興関連を中心に増加を続けている。工事の進捗
を反映する公共工事出来高は、7～9月にはっきりと増加したあと、
10月も7～9月対比で増加を続けた。発注の動きを示す公共工事請負

金額は、4～6月に大幅に増加したあと、7～9月は横ばいとなった。10～11月の7～9月対比も横ばいとどまっており、これまでの増勢は一服してきている。先行きの公共投資は、伸びを鈍化させつつも、当面は増加を続けると考えられる。

企業の業況感は、製造業を中心に慎重化している。設備投資は、非製造業に底堅さがみられるものの、輸出や鉱工業生産の落ち込みの影響から製造業が減少しており、全体として弱めとなっている。非製造業の機械受注や建築着工床面積は引き続き底堅く推移しているものの、資本財総供給が減少を続けたほか、製造業の機械受注も減少した。先行きの設備投資は、当面製造業を中心に引き続き弱めに推移するものの、その後は、防災・エネルギー関連の投資もあって、緩やかな増加基調を辿ると予想される。

雇用・所得環境は、厳しい状態が続いており、労働需給面における改善の動きも頭打ちとなっている。

個人消費は、底堅さを維持しているが、乗用車購入において需要刺激策の一部終了に伴う反動減の影響が残っている。先行きについては、乗用車購入の反動減の影響が減衰するとみられる中で、基調的には底堅く推移していくと考えられる。

住宅投資は、被災住宅の再建もあって、持ち直し傾向にある。先行きも、引き続き持ち直し傾向を辿ると考えられる。

物価面をみると、国際商品市況は、このところ横ばい圏内の推移となっている。国内企業物価を3か月前比でみると、概ね横ばいとなっている。先行きは、当面、横ばい圏内で推移するとみられる。企業向けサービス価格（除く国際運輸）の前年比は、足もとでは小幅のマイナスとなっている。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、概ねゼロ%となっている。先行きは、当面、ゼロ%近傍で推移するとみられる。

(2) 金融環境

わが国の金融環境は、緩和した状態にある。

コールレートがきわめて低い水準で推移する中、企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。CP・社債市場の発行環境をみると、一部で業績悪化等から社債発行の困難化やCPの発行スプレッドの拡大を余儀なくされる企業がみられるものの、投資家の需要が引き続き底堅い中で、総じてみれば、良好な状態が続いている。資

金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、増加の動きがみられている。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、プラスで推移している。また、社債残高の前年比も、マイナス幅を縮小している。一方、CP残高の前年比は、マイナスに転じている。こうした中、企業の資金繰りをみると、総じてみれば、改善した状態にある。マネーストックの前年比は、2%台のプラスとなっている。この間、市場参加者の中長期的な予想物価上昇率は、このところ緩やかに低下していたが、足もとは若干上昇している。

(3) 「成長基盤強化を支援するための資金供給」について

12月7日に実行した「成長基盤強化を支援するための資金供給」のうち、本則分については、2,156億円の新規貸付となった。今回の貸付実行後の残高は32,342億円と引き続き3兆円を超えた。ABL等特則分については、115億円の新規貸付を実行し、残高は1,077億円となった。小口特則分については、貸付額は9.15億円、残高は50.41億円となった。米ドル特則分については、第1期の貸付7.11億米ドル、第2期の貸付15.46億米ドルを実行し、残高は22.57億米ドルとなった。貸付を受けた金融機関による投融資の内訳をみると、海外向け投融資が中心となっている。

II. 「米ドル資金供給オペレーション基本要領」等の一部改正について

1. 執行部からの説明

12月13日、5中央銀行（カナダ銀行、イングランド銀行、欧州中央銀行、米国連邦準備制度およびスイス国民銀行）は、中央銀行間為替スワップ取極の期限を、従来の2013年2月1日から2014年2月1日まで延長することを公表した。日本銀行は、今回の金融政策決定会合において、これらの為替スワップ取極の延長を検討する旨、公表していた。最近における国際短期金融市場の状況と、これが円の金融市場の流動性に及ぼし得る影響に鑑み、金融調節の円滑化を図るとともに、金融市場の円滑な機能の維持および安定性の確保に資するため、日本銀行においても、為替スワップ取極等の期限を、2014年2月1日に延長することが適当と考えられる。このため、「米ドル資金供給オペレーション基本要領」等、関連する基本要領等の一部改正を行うこととし、適宜の方法で対外公表することとしたい。

2. 採決

上記のとおり、期限の延長を内容とする「『米ドル資金供給オペレーション基本要領』等の一部改正に関する件」が採決に付され、全員一致で決定された。本件については、執行部より適宜の方法で公表することとされた。

Ⅲ. 「貸出支援基金運営基本要領」の制定等について

1. 執行部からの説明

10月30日の金融政策決定会合において、議長は、執行部に対し、貸出増加を支援するための資金供給の枠組みについて具体的な検討を行い、金融政策決定会合に報告するよう指示した。執行部は、本指示を受け、「貸出増加を支援するための資金供給」（略称「貸出増加支援資金供給」）の具体的な取り扱いにつき、金融機関・協会へのヒアリング結果も踏まえ、①金融機関にとって使い勝手のよいものとする、②資金供給の根拠となる貸出増加額の算定を適切に行うこと、に留意しつつ検討してきたが、今般、成案を得たので報告する。

第1に、「貸出増加額の適切な算定」については、貸出増減の季節性の影響を緩和しつつ、使い勝手のよさにも配慮し、四半期中の各月末残の平均額を用いることが適当と考えられる。

第2に、具体的な実施期間としては、本資金供給による貸出増加支援に向けたスタンスを明確化する観点から、資金需要の強い3月期末を2回含めることが適当であり、来年初から2014年3月末までの15か月にわたり、四半期に1度、5回実施する運用が考えられる。

第3に、本資金供給の趣旨に鑑み、支援対象とする貸出は、国内外の①政府向け、②地方自治体向け、③金融機関向けを除く、幅広い貸出を対象とすることが適当と考えられる。すなわち、ファンドやノンバンク向け貸出も対象とすることとしたい。

第4に、貸付期間中に、貸出残高が減少したことをもって、期日前返済を求めない運用とすることが考えられる。

第5に、対象先は、預金取扱金融機関（外国銀行の在日支店を含む）である共通担保オペ先および日本政策投資銀行のうち、希望する先とすることが適当と考えられる。

以上を主な内容とする、「貸出支援基金運営基本要領」の制定等、所要の措置を講ずることとしたい。なお、本日決定が行われれば、初回の貸出増加支援資金供給を、来年6月頃に実行できるよう、実務的

な準備を進めたいと考えている。

2. 委員会の討議・採決

委員会の討議において、委員から執行部に対して、①金融機関から本措置が低金利競争を助長するのではないかとの声は聞かれなかったか、②日本銀行から供給された資金が貸出ではなく、結果的に金融資産へ回る可能性はないか、③既存の固定金利オペや成長基盤強化支援オペと競合する可能性はないか、④ファンドを対象先として含むことをどのように考えればよいのか、といった点について確認があった。これに対し、執行部からは、①について、一部の金融機関からは、そうした声も聞かれたが、金融機関の適切な与信管理を前提としたうえで、金融機関による競争的な取り組み自体は、企業や家計にとって望ましいと考えられること、②について、本措置は供給した資金の用途を限定していないが、新たな貸出に回る好循環を期待したい、③について、何がしかの影響はあろうかと考えられるが、本措置は既存のオペよりも長めの資金供給となっていること、④について、ファンドには様々な種類のものがあるが、ヒアリングによれば、金融機関がファンド向けに供給した資金は、企業向け貸出等、実体経済に回っている場合が多いこと、を説明した。複数の委員は、具体的な検討の結果は、金融機関にとって十分使い勝手の良いものとなっており、その融資姿勢を一段と積極化させる効果が期待できると述べた。その後、採決が行われ、『貸出支援基金運営基本要領』の制定等に関する件の執行部提案は全員一致で決定された。本件については、執行部より適宜の方法で公表することとされた。

IV. 金融経済情勢に関する委員会の検討の概要

1. 経済情勢

国際金融資本市場について、委員は、欧州債務問題を背景とする投資家のリスク回避姿勢はこのところ後退しているものの、今後の市場の展開には十分注意していく必要があるとの認識で一致した。何人かの委員は、EU・IMFによるギリシャ向け支援の合意やギリシャ政府による国債買い戻し、ユーロ圏の銀行監督一元化に向けた進展などを背景に、欧州情勢への懸念は幾分和らいでいると指摘した。

海外経済について、委員は、米国や中国経済の一部でやや明るい動きがみられるものの、欧州では景気悪化に依然として歯止めがかかっておらず、全体としてみれば、減速した状態が続いているとの見方で

一致した。先行きについて、委員は、当面減速した状態が続くとみられるが、国際金融資本市場が総じて落ち着いて推移するとの想定のもと、減速した状態から次第に脱し、緩やかな回復に転じていくとの認識を共有した。

ユーロエリア経済について、委員は、緩やかに後退しているとの認識を共有した。何人かの委員は、周縁国において財政・金融システム・実体経済の負の相乗作用が引き続き働いており、その悪影響はドイツ等のコア国にも波及してきていると指摘した。先行きについて、委員は、ユーロエリアのコア国は域外輸出の増加から成長率を徐々に高めていくとみられるものの、周縁国では緊縮財政が続くことから、全体でみても回復の勢いに乏しい状態が続く可能性が高いとの見方を共有した。

米国経済について、委員は、企業部門に弱めの動きがみられるものの、基調としては、家計部門を中心に緩やかな回復を続けているとの認識を共有した。企業部門について、複数の委員は、「財政の崖」や世界経済の先行きを巡る不透明感から企業マインドが慎重化するもとの、設備投資の増勢は鈍化していると指摘した。家計部門について、何人かの委員は、雇用情勢の改善が続くもとの、自動車販売を始め個人消費は緩やかに増加し、住宅投資も低金利の後押しなどを背景に低水準ながらも持ち直しの動きが続いているとの見方を示した。そのうえで、これらの委員は、一部の消費者コンフィデンス指標の落ち込みにみられるように、「財政の崖」の影響が足もとの家計マインドにも表れ始めてきており、個人消費に悪影響を及ぼすことはないか、注意して見ていく必要があると指摘した。先行きについて、委員は、緩和的な金融環境に支えられ、緩やかな回復が続くとの見方で一致した。

中国経済について、委員は、欧州向け輸出が落ち込んでいることに加えて、素材を中心に在庫調整圧力が根強く残っていることなどから、減速した状態が長引いているとの見方を共有した。そのうえで、多くの委員は、このところインフラ投資を含む固定資産投資や小売売上高は伸びを高めているほか、製造業PMIも50を回復するなど、減速局面の終了を示唆する兆しも一部でみられ始めていると指摘した。先行きについて、委員は、回復の時期やペースに関する不確実性は引き続き大きいものの、金融緩和やインフラ投資の前倒しの政策効果が顕在化し、在庫調整が進捗していくにつれて、成長率は徐々に高まっていくとの見方を共有した。こうした足もとの回復について、ある委員は、不動産市場の回復やインフラ投資の増加に依存する度合いが高いことを指摘したうえで、今後の政策運営次第では、過剰設備や過剰在

庫が再び顕在化する可能性は否定できないとコメントした。

N I E s、A S E A N経済について、委員は、持ち直しつつあるが、その動きは企業部門を中心に緩やかになっているとの認識で一致した。先行きについて、ある委員は、米国や中国経済が持ち直すもとで、輸出が次第に持ち直していくにつれて、全体として回復テンポは増していくとの見方を示した。

以上の海外の金融経済情勢を踏まえて、わが国の経済情勢に関する議論が行われた。

わが国の景気について、委員は、輸出や鉱工業生産は減少し、設備投資などの内需にもその影響が及んできており、一段と弱含んでいるとの認識を共有した。足もとの景気について、何人かの委員は、10月展望レポートで示した想定よりも幾分弱めに推移していると述べた。輸出や鉱工業生産の減少について、複数の委員は、海外経済減速の影響が、輸出ウエイトが高いわが国の資本財・部品関連の製造業に影響を与えていることが背景として考えられると指摘した。企業の業況感について、複数の委員は、製造業が大幅に悪化したほか、製造業の弱さが非製造業の一部業種にも波及している点に懸念を示した。設備投資について、何人かの委員は、12月短観の設備投資計画は底堅い結果となったが、機械受注や資本財総供給の動きからみて、全体として弱めになっていると判断されると述べた。個人消費について、何人かの委員は、全体として底堅さを維持しているとコメントした。雇用・所得環境について、何人かの委員は、厳しい状態が続いており、労働需給面においても、製造業を中心に求人や労働時間などで減少しているほか、冬季賞与も弱めとなる可能性が高いと述べた。このうちの一人の委員は、景気ウォッチャー調査の雇用関連D I指数が、現状・先行きともに悪化した状態が続いている点が懸念されるとコメントした。この間、委員は、公共投資は震災復興関連を中心に増加を続けており、住宅投資も被災住宅の再建もあって持ち直し傾向にあるとの見方を共有した。

景気の先行きについて、委員は、当面弱めに推移するとみられるが、国内需要が全体としてみれば底堅さを維持し、海外経済が減速した状態から次第に脱していくにつれて、緩やかな回復経路に復していくとの見方で一致した。そのうえで、ある委員は、わが国経済は今春以降、景気後退局面に入っているとみられ、景気後退が年内に終わりミニ後退局面で済むか、あるいは後退局面がもう少し長引くかを注視していると述べた。回復局面に復していくタイミングについて、何人かの委員は、10月展望レポートの想定よりも後ずれするリスクには注意する

必要があるとコメントした。そのうちの一人の委員は、輸出や生産が明確に回復する時期は来年4～6月以降となる可能性が高いとの見方を示した。先行きの輸出について、ある委員は、わが国からの輸出ウエイトが高い中国・米国に輸入拡大の動きがみられないほか、国内PMIの11月輸出受注指数といった先行指数も弱めで推移しており、引き続き輸出は減少する可能性が高いと述べた。鉱工業生産の先行きについて、何人かの委員は、生産予測調査では12月に大幅な増加が予想されているが、こうした予測には技術的な要因が寄与している可能性も高いことから、基調としては引き続き減少するとみられるとコメントした。個人消費について、何人かの委員は、エコカー補助金終了に伴う乗用車購入の反動減の影響が減衰する中で、基調としては底堅く推移していくとみられるものの、雇用・所得環境の悪化が下押し圧力として作用する点には注意が必要であると述べた。

物価面について、委員は、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は概ねゼロ%となっており、先行きも、当面、ゼロ%近傍で推移するとの見方で一致した。何人かの委員は、景気が下振れるとすれば、需給ギャップの縮小ペースは鈍化し、消費者物価の上昇ペースは幾分弱まる可能性があるとして指摘した。複数の委員は、大手スーパーにおける低価格戦略の強まりなどが、物価動向に及ぼす影響に注意する必要があると述べた。また別の複数の委員は、足もと進行している為替円安は、消費者物価に対する上昇圧力として作用すると述べた。ある委員は、本年初に実施された調査銘柄の変更による消費者物価に対する押し上げ要因の剥落などが、来年入り後の消費者物価に対する下落圧力として作用すると述べた。複数の委員は、物価の先行きを考えるうえでは、労働市場の需給バランスが重要であるが、賃金の動きなどからみて、先行きについては、慎重な見方を採らざるを得ないと述べた。このうちの一人の委員は、中長期的にみた場合、人口動態や労働規制の今後の変化が賃金、更には物価に対してどのような影響を与えるのかについて、注意深く点検していく必要があると付け加えた。

景気・物価の先行きを巡るリスクについて、委員は、欧州債務問題の今後の展開や米国経済の回復力、新興国・資源国経済の持続的成長経路への円滑な移行の可能性、日中関係の影響など、日本経済を巡る不確実性は引き続き大きいほか、金融・為替市場動向の景気・物価への影響にも、引き続き注意が必要であるとの見解で一致した。委員は、米国の「財政の崖」を巡る大統領・議会の協議が不調に終わり、時限的な減税・給付措置の失効と歳出の自動削減の大部分が実行に移されれば、可処分所得の減少と公的需要の減少を通じて、米国景気の大き

な下押し要因となるとの懸念を共有した。何人かの委員は、「財政の崖」が回避され、財政政策を巡る先行き不透明感が軽減されれば、年明け以降、企業がこれまで先送りしていた設備投資について、ペントアップ需要が顕在化する可能性もあると述べた。一方、何人かの委員は、「財政の崖」が回避されたとしても、緊縮財政は不可避なことから、個人消費や設備投資が下押しされるリスクには、引き続き注意が必要であると述べた。中国経済を巡る中長期的なリスクとして、一人の委員は、過剰設備の問題の克服を通じて、従来的高度成長から持続可能な安定成長経路へと順調に移行できるかという点を指摘した。

複数の委員は、先行き、海外経済が減速局面から脱したとしても、世界的に製造業部門の減速が長期化し設備投資の抑制スタンスも続く場合、わが国産業の中で高いウエイトを占める資本財・部品関連において、輸出と生産の減少が続く可能性があることに懸念を示した。ある委員は、わが国輸出企業の価格・非価格両面での国際競争力が低下している可能性などから、海外経済の回復が輸出や鉱工業生産の持ち直しに直結しないリスクにも留意する必要があると指摘した。

物価の先行きについて、ある委員は、エコノミストや市場参加者の中長期的な予想物価上昇率がこのところ緩やかな低下傾向にあると指摘したうえで、こうした動きが家計や企業の予想物価上昇率にも波及し、実際の賃金・物価の下振れにつながらないかどうか、十分な注意が必要であると述べた。また別のある委員は、短期的なインフレ予想の低下が緩やかながら継続しており、インフレ率が中長期的にみて安定的な水準（アンカー）に収束していくペースが遅れるリスクについても、十分な注意が必要であると述べた。一人の委員は、政府による成長戦略や規制緩和、民間企業による需要拡大の努力等により、今後、企業、家計の成長期待に基づくインフレ期待が高まるかどうか引き続き注視したいと述べた。

2. 金融面の動向

委員は、わが国の金融環境は、緩和した状態にあるとの認識で一致した。

短期金融市場について、委員は、日本銀行が強力な金融緩和を推進していることや金融機関のバランスシートの健全性が保たれていることなどを背景に、ターム物も含め、きわめて安定しているとの見方で一致した。委員は、金融機関の貸出金利は低水準で推移しており、企業からみた金融機関の貸出態度や企業の資金繰りなどに関する指標は 2000 年以降の平均を上回る水準で改善した状態が続いていると

の認識を共有した。CP・社債市場の発行環境について、委員は、投資家の需要が引き続き底堅い中で、総じてみれば、良好な状態が続いているとの認識を共有した。

V. 当面の金融政策運営に関する委員会の検討の概要

以上のような経済・物価情勢についての認識を踏まえ、委員は、当面の金融政策運営に関する議論を行った。

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針について、委員は、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度で推移するよう促す」という現在の方針を維持することが適当であるとの見解で一致した。

資産買入等の基金の運営について、多くの委員は、足もとの景気・物価情勢を踏まえると、日本経済が物価安定のもとでの持続的な成長経路に復していく軌道を踏みはずさないようにするためには、このタイミングで基金の増額を行うことが適当であるとの認識を示した。増額幅について、多くの委員は、10兆円程度と思いついた額にすることが適当と述べた。増額対象について、これらの委員は、イールドカーブ全体に働きかけていくため、短期国債と長期国債とするのが適当であるとの認識を示した。増額のスケジュールについて、何人かの委員は、景気の下支えという観点からは、来年前半に積み上げるのが適当ではないかと指摘した。このうちの複数の委員は、為替相場へ働きかけるという観点から、短期金利の一段の低下を促し、内外金利差の縮小ないし反転を目指すといった目的意識を明確にすることが必要であると指摘したうえで、短期国債の買入れを大幅に増やすべきではないかとの見解を示した。一人の委員は、短期国債だけでなく、長期国債についても増額を来年前半に集中すれば、長めの金利低下を促すうえで効果的であると付け加えた。長期国債の買入れについて、ある委員は、資産買入等の基金による買入れと金融調節上の観点から行っている買入れとの関係についてより分かりやすく情報発信していく必要があるのではないかとコメントした。何人かの委員は、資産の買入れ規模を増加する場合には、その規模を効果的に情報発信していくことが必要であるとし、「資産買入等の基金」と「貸出支援基金」を合わせた今後1年余りの間に資金供給する額を対外公表文に明記することが適当であると述べた。

以上の委員の議論を踏まえ、議長は、日本銀行のリスク許容度や市場規模等からみた各種金融資産の買入れ余地について、執行部に説明

を指示した。執行部からは、①短期国債や長期国債については、市中の保有残高やフローの発行額からみて増額後の買入れは可能であること、②増額に伴うリスク量は自己資本で吸収可能であることを報告した。こうした説明を受けて、委員は、一段の金融緩和の具体的な提案について議論を行った。基金の増額幅について、委員は、10兆円程度とし、短期国債を5兆円程度、長期国債を5兆円程度買入れることが適当との見方で一致した。増額分の積み上げを完了する時期について、委員は、現下の情勢を踏まえると、当面の景気を下支えしていくためにも、短期国債については来年6月末を目途とするのが適当であり、長期国債については、来年中の基金の積み上げペースのバランスに配慮し、1年間均等に積み上げるのが適当であるとの認識を共有した。ある委員は、このような大胆な金融政策を推進していくと、マネタイゼーションの懸念が高まったり、金融面での不均衡の蓄積が進む恐れがあることから、日本銀行は財政ファイナンスを目的とした国債買入れは断じて行わないとの姿勢を対外的によりしっかりと示していくことが必要であると述べた。

補完当座預金制度の適用利率について、一人の委員は、①超過準備への付利は、資産買入等の基金の買入れ対象である3年以下のタームの国債金利を、現行の付利金利の水準である0.1%以下に低下させない働きをしており、基金による国債買入れの緩和効果を減殺しているため付利を撤廃すべきとの見解を示したうえで、②付利の撤廃は、退避通貨としての円の魅力を減じておくうえでも望ましいと述べた。また、この委員は、付利を撤廃したとしても、現行の金融市場調節方針のもとで市場機能は維持されるとの考えを述べ、付利を撤廃する際には、資産買入等の基金や貸出支援基金にかかる貸付利率の見直しを行うことが適当であるとの見解を併せて示した。これに対して、大方の委員は、現状においては、超過準備への付利を維持することが適当との考えを示した。この点に関連して、何人かの委員は、①金利がゼロとなると、短期資金市場の流動性が著しく低下し、市場参加者が必要な時に市場から資金調達できるという安心感を損なう恐れがあること、②金融機関収益へ悪影響を与えること、③「資産買入等の基金」の円滑な積み上げを困難にし、基金運営の不確実性を増加させる可能性があること、④為替相場への影響も一時的にとどまるとみられること、などから、結果として、金融面から経済に働きかける力がかえって低下する可能性があるとして述べた。一人の委員は、付利の撤廃に伴うベネフィットとコストについては引き続き検討していくことが重要であるが、付利の撤廃は現在の金融緩和の枠組みの変更を招来する可能性が高いことから、時期尚早と判断していると述べた。別の一人の

委員は、付利の撤廃は本来技術的な議論であって、まず、政策金利、即ち誘導目標金利を下げるべきかどうかを議論することが必要であると述べた。

当面の金融政策運営について、委員は、日本経済がデフレから早期に脱却し、物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰することがきわめて重要な課題であると確認したうえで、この課題は、幅広い経済主体による成長力強化の努力と金融面からの後押しがあいまって実現されていくものであるとの認識を共有した。こうした認識のもとで、委員は、金融機関による成長基盤強化の取り組みおよび貸出の増加を支援するとともに、実質的なゼロ金利政策と資産買入等の基金の着実な積み上げを通じて、強力な金融緩和を間断なく推進していくとの方針で一致した。そのうえで、委員は、引き続き適切な金融政策運営に努めるとともに、国際金融資本市場の状況を十分注視し、わが国の金融システムの安定確保に万全を期していくとの方針を共有した。

こうした議論の過程で、多くの委員は、このところ、物価上昇率を巡る議論が高まっていることなどを踏まえると、次回金融政策決定会合において、金融政策運営に当たり目指す中長期的な物価の安定について検討を行うことが適当との認識を示した。多くの委員は、今年2月に導入した「中長期的な物価安定の目途」は原則としてほぼ1年ごとに点検していくこととしており、中間評価を行う次回会合でその点検を行うのが自然であるとコメントした。ある委員は、日本銀行のデフレ脱却に向けた姿勢に関する海外市場参加者の明らかな誤解を解消するためには、長期的には主要国の多くと共通の物価上昇率を目指していくことをより明確化するのが望ましいのではないかと述べた。別のある委員は、今回の議論について、日本銀行と政府が中長期的な国民経済の健全な発展という目標を共有したうえで、今後前向きなコミュニケーションを通じて、金融政策運営に関する日本銀行の考え方を更に深く理解してもらうことが重要であり、それが日本銀行と政府の間での望ましい政策協調を議論していくうえで欠かせない前提になるとの考えを示した。何人かの委員は、物価の安定を実現するうえでは、政府による成長力強化の取り組みや財政規律の確保など、政府の果たす役割も重要であると述べた。こうした点検を行うに当たって、委員からは、考慮すべき論点として、①日銀法第2条にある「物価の安定」とは何か、②物価安定の数値的表現をどうするか、③政策の柔軟性をどう確保するか、④目指すべき物価上昇率を実現していくための金融政策手段についてどう考えるのか、⑤独立性や政府との関係についてどのように考えればよいか、といった様々な論点が挙げられた。

こうした議論に関連して、複数の委員は、「当面、消費者物価の前年比上昇率1%を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置により、強力に金融緩和を推進していく」というコミットメントの文言の変更により、物価の安定の実現に向けてより効果的に市場の予想に働きかけることができるのではないかと述べた。このうちの一人の委員は、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置を通じた強力な金融緩和について、消費者物価の前年比上昇率1%を達成するまでオープン・エンドとすることを対外公表文に明記することで、日本銀行の政策スタンスをより明確化できるのではないかと述べた。こうした議論について、ある委員は、現在の表現はインフレーション・フォーキャスト・ターゲティング・アプローチに沿った表現であると指摘したうえで、コミットメントの実現に向けた姿勢をより分かりやすく情報発信していくことを検討する必要があると付け加えた。複数の委員は、物価の安定は経済や国民生活の基盤であり、経済の持続的な成長を伴ったバランスのとれたかたちで実現していく必要があると指摘したうえで、物価安定の数値的表現のあり方や金融政策運営上必要な柔軟性の確保などには、十分な検討が必要と述べた。こうした議論を受けて、議長は、必要な論点を整理し、次回の会合で報告するよう、執行部に指示した。

VI. 政府からの出席者の発言

財務省の出席者から、以下の趣旨の発言があった。

- わが国経済は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっており、また対外経済環境を巡る不確実性が高く、世界景気の変更による下振れや金融資本市場の変動等が、わが国の景気を下押しするリスクとなっている。
- 先行きの景気悪化懸念に全力で対処し、デフレからの早期脱却と経済活性化に向けて取り組みを加速するため、切れ目のない政策対応を講じていくことが求められており、政府として先月末に経済対策「日本再生加速プログラム」を取りまとめたところである。
- 日本銀行でも、こうした状況を踏まえ、機を逸することなく適切な行動を取って頂くことが重要と考えている。今回「資産買入等の基金」の増額が提案されたことは、時宜を得た適切な措置と評価している。また、貸出増加を支援するための資金供給の詳細が示された。これは、無制限で低利かつ長期の資金供給を行うもので、大き

な緩和効果をもたらすと考えられる。その実施が正式決定されることを歓迎する。

- 先般、政府・日本銀行が共同で発表した「デフレ脱却に向けた取組について」では、デフレからの早期脱却が共通課題と位置付けられ、それに向けて政府・日本銀行がそれぞれの役割と責任を果たすこととされている。しかしながら、消費者物価上昇率は未だゼロ%近傍にとどまっており、デフレ脱却の道筋が描けていない状況である。このため、「デフレ脱却に向けた取組について」に則り、デフレからの早期脱却に向けて、日本銀行として手綱を緩めることなく強力な金融緩和を推進する姿勢を示していくことが重要である。
- 日本銀行におかれては、金融政策の姿勢が伝わるようコミュニケーションを十分図りながら、内外の経済金融資本市場の動向等をしっかりと見極めつつ、継続的かつ、積極・果敢な金融政策運営に取り組んで頂きたいと考えている。

また、内閣府の出席者からは、以下の趣旨の発言があった。

- わが国の景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。先行きについても、当面は弱い動きが残ると見込まれる。また、海外経済を巡る不確実性は高く、わが国の景気の下振れリスクには、十分な注意が必要である。
- こうした経済状況に対処するため、先月末、政府は、「日本再生加速プログラム」を取りまとめ、デフレからの早期脱却と経済活性化に向けた取り組みを加速することとした。
- 日本銀行におかれても、先般の政府・日本銀行が共同で発表した「デフレ脱却に向けた取組について」に基づき、デフレ脱却が確実となるまで強力な金融緩和を継続することを強く期待する。今回、貸出増加支援資金供給の詳細が示された。本資金供給が、為替市場を通じた効果を含め、大きな緩和効果をもたらすように、金融機関による利用の円滑化に向け、取り組みをお願いします。
- 本日もご提案のあった「資産買入等の基金」の増額については、時宜を得たものと考えます。日本銀行におかれては、引き続きデフレ脱却が確実となるまで強力な金融緩和を継続するよう強く期待する。
- 最後に、政府・日本銀行のコミュニケーション、その関係、協調についても、本日、議論があったところであるが、この点については、きわめて重要な議論と受け止めている。

VII. 採決

1. 金融市場調節方針

以上の議論を踏まえ、委員は、当面の金融市場調節方針について、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度で推移するよう促す」という現在の金融市場調節方針を維持することが適当である、との考え方を共有した。

議長からは、このような見解を取りまとめるかたちで、以下の議案が提出され、採決に付された。

金融市場調節方針に関する議案（議長案）

1. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすること。

記

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度で推移するよう促す。

2. 対外公表文は別途決定すること。

採決の結果

賛成：白川委員、山口委員、西村委員、宮尾委員、森本委員、白井委員、石田委員、佐藤委員、木内委員

反対：なし

2. 「『共通担保資金供給オペレーション基本要領』等の特則に関する件」等の一部改正に関する件

石田委員からは、金融緩和効果の一段の浸透を図る観点から、補完座預金制度における適用利率をゼロ%とするとともに、固定金利オペ、被災地金融機関支援オペ、成長基盤強化支援資金供給および貸出増加支援資金供給における貸付利率を年0.03%とする議案が提出され、採決に付された。採決の結果、反対多数で否決された。

採決の結果

賛成：石田委員

反対：白川委員、山口委員、西村委員、宮尾委員、森本委員、
白井委員、佐藤委員、木内委員

3. 「資産買入等の基金運営基本要領」の一部改正等に関する件

委員は、金融緩和を一段と強力に推進する観点から、資産買入等の基金について、短期国債の買入れを5兆円程度、長期国債の買入れを5兆円程度、合わせて10兆円程度増額することが適当であるとの認識を共有した。そのうえで、『資産買入等の基金運営基本要領』の一部改正等に関する件が、採決に付された。採決の結果、全員一致で決定され、会合終了後、適宜の方法で公表することとされた。

VIII. 対外公表文（「金融緩和の強化について」）の検討

以上の議論を踏まえ、「資産買入等の基金」の増額決定、「貸出増加を支援するための資金供給」の詳細決定、物価安定についての考え方に関する議長指示などを含めた対外公表文（「金融緩和の強化について」＜別紙1＞）が検討され、採決に付された。採決の結果、全員一致で決定され、会合終了後、直ちに公表することとされた。

IX. 議事要旨の承認

議事要旨（11月19、20日開催分）が全員一致で承認され、12月26日に公表することとされた。

X. 先行き1年間の金融政策決定会合の開催予定日の承認

最後に、2013年1月～12月の金融政策決定会合の開催予定日が、別紙2のとおり承認され、即日公表することとされた。

以 上

2012年12月20日
日 本 銀 行

金融緩和の強化について

1. 日本銀行は、本日の政策委員会・金融政策決定会合において、金融緩和を一段と強力に推進する観点から、以下の決定等を行った^(注)。この結果、「資産買入等の基金」と「貸出支援基金」を合わせて、今後1年余の間に50兆円超の資金供給を新たに行うことになり、その残高は120兆円超となる(別紙1)。また、次回の会合において、日本銀行が金融政策運営に当たり目指す中長期的な物価の安定について、検討を行うこととした。

(1) 「資産買入等の基金」の増額決定(全員一致)

「資産買入等の基金」を91兆円程度から101兆円程度に10兆円程度増額する。基金増額の対象については、別紙2のとおり、短期国債を5兆円程度、長期国債を5兆円程度とする。「資産買入等の基金」を通じた今後1年間の追加的な資産買入れ額は、既に決定したものと合わせ、36兆円程度となる。このほかに、日本銀行は、年間21.6兆円の長期国債の買入れを行っている。

(2) 「貸出増加を支援するための資金供給」の詳細決定(全員一致)

「貸出増加を支援するための資金供給」は、金融機関の貸出増加額について、希望に応じてその全額を低利・長期で無制限に資金供給するものである。その詳細について、実施期間を2014年3月末までの15か月間とすることなど、別紙3のとおり決定した。「貸出増加を支援するための資金供給」による供給額は、様々な要素に依存するが、最近の貸出実績を前提にすると、15兆円を上回ると想定できる。

(3) 物価安定についての考え方に関する議長指示

日本銀行は、「中長期的な物価安定の目途」について、原則としてほぼ1年ごとに点検していくこととしている。次回金融政策決定会合において、金融政策運営に当たり目指す中長期的な物価の安定について検討を行うこととし、議長は、必要な論点を整理し、次回の会合で報告するよう、執行部に指示した。





2. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針については、「無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0~0.1%程度で推移するよう促す」ことを決定した(全員一致)。

(注) これらとは別に、石田委員より、補完当座預金制度における適用利率をゼロ%とする議案が提出され、反対多数で否決された(賛成:石田委員、反対:白川委員、山口委員、西村委員、宮尾委員、森本委員、白井委員、佐藤委員、木内委員)。

- 3．海外経済は、減速した状態が続いている。国際金融資本市場では、欧州債務問題を背景とする投資家のリスク回避姿勢はこのところ後退しているものの、今後の市場の展開には十分注意していく必要がある。こうした状況のもとで、わが国の輸出や鉱工業生産は減少し、設備投資などの内需にもその影響が及んできている。企業の業況感は、製造業を中心に慎重化している。以上を背景に、日本経済は、一段と弱含んでおり、当面そうした動きが続くとみられる。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、当面、ゼロ%近傍で推移するとみられる。
- 4．リスク要因をみると、欧州債務問題の今後の展開や米国経済の回復力、新興国・資源国経済の持続的成長経路への円滑な移行の可能性、日中関係の影響など、日本経済を巡る不確実性は引き続き大きい。金融・為替市場動向の景気・物価への影響にも、引き続き注意が必要である。
- 5．以上の景気・物価情勢を踏まえ、日本経済が物価安定のもとでの持続的な成長経路に復していく軌道を踏みはずさないようにするため、日本銀行は、金融緩和を一段と強化することが適当と判断した。
- 6．日本銀行は、日本経済がデフレから早期に脱却し、物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰することがきわめて重要な課題であると認識している。この課題は、幅広い経済主体による成長力強化の努力と金融面からの後押しがあいまって実現されていくものである。こうした認識のもとで、日本銀行は、金融機関による成長基盤強化の取り組みおよび貸出の増加を支援するとともに、実質的なゼロ金利政策と資産買入等の基金の着実な積み上げを通じて、強力な金融緩和を間断なく推進していく。日本銀行としては、引き続き適切な金融政策運営に努めるとともに、国際金融資本市場の状況を十分注視し、わが国の金融システムの安定確保に万全を期していく方針である。

以 上

各基金の規模と今後の追加資金供給

		本年末の 残高	今後1年余りに おける追加資金供給	基金の規模 (完了時期)
資産買入等の基金		65兆円程度	 36兆円程度	101兆円程度 ^(注1) (2013年12月末)
貸出支援基金	成長基盤強化 支援資金供給	3.5兆円程度		5.5兆円 (2014年3月末) ^(注2)
	貸出増加支援 資金供給		 15兆円超 ^(注3)	無制限 <15兆円超> (2014年3月末) ^(注4)
合計		68.5兆円程度	 <u>50兆円超</u>	<u>120兆円超</u>

(注1) 2010年10月の導入時の「資産買入等の基金」の規模は、35兆円程度であった。

(注2) 2014年3月末を受付期限として、資金供給を実施。

(注3) 本措置による資金供給額は、貸出の増加に向けた金融機関の今後の取り組みや企業の資金需要など様々な要素に依存するが、最近の貸出実績を前提にすると、15兆円を上回ると想定できる。

(注4) 2014年3月末までの貸出増加額を対象に、資金供給を実施。

「資産買入等の基金」の規模

	基金の残高 (12年11月末)	基金の規模 ()内は従来の規模			増額幅
		(12年 12月末)	(13年 6月末)	(13年 12月末)	
(積み上げ完了 の目途)					(13年 12月末)
総額(注1)	64.6 兆円程度	65 兆円程度	85.5 (78) 兆円程度	101 (91) 兆円程度	+ 10 兆円程度
資産の買入れ	37.6	40	60.5 (53)	76 (66)	+ 10.0
長期国債(注2)	22.1	24.0	34.0 (31.5)	44.0 (39.0)	+ 5.0
国庫短期証券	9.0	9.5	19.5 (14.5)	24.5 (19.5)	+ 5.0
C P等	1.9	2.1		2.2	
社債等	3.0	2.9		3.2	
指数連動型上 場投資信託	1.5	1.6		2.1	
不動産投資 信託	0.11	0.12		0.13	
固定金利方式・共通 担保資金供給オペ レーション	27.0	25.0	25.0	25.0	

(注1) 資産買入等の基金の残高は、12月10日現在、67.0兆円となっている。

(注2) 日本銀行は、資産買入等の基金とは別に、年間21.6兆円の長期国債の買入れを行っている。

貸出増加を支援するための資金供給の概要

「貸出増加を支援するための資金供給」は、金融機関の一段と積極的な行動と企業や家計の前向きな資金需要の増加を促す観点から、金融機関の貸出増加額について、希望に応じてその全額を低利・長期で無制限に資金供給するものである。

本措置による資金供給額は、貸出の増加に向けた金融機関の今後の取り組みや企業の資金需要など様々な要素に依存するが、最近の貸出実績を前提にすると、15兆円を上回ると想定できる。

1．対象先

預金取扱金融機関（外国銀行の在日支店を含む）である共通担保オペ（全店貸付）^(注)の対象先のうち、希望する先。

（注）国債や民間企業債務といった幅広い適格金融資産を担保（共通担保）として用いる資金供給手段であり、地域金融機関を含む幅広い金融機関が参加するオペ。

2．貸付総額

貸付総額および対象先毎の貸付額に上限額は設定せず、無制限とする。

3．新規貸付の実施期間・頻度

実施期間は15か月間とする。2013年1～3月から2014年1～3月分までの貸出増加額を対象とし、四半期に1回の頻度で、合計5回実施する。

第1回を2013年6月頃に実施する予定。

4．貸付期間

貸付期間は、各対象先の希望に応じて、1年、2年または3年とし、最長4年まで借り換えを可能とする。

貸付期間中に、貸出残高が減少しても、期日前返済は求めない。

5．貸付利率

貸付けの通知日における無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標水準（現在は、年0.1%とする）。

6．対象先の借入可能額

基準時点を 2012 年 10～12 月期とし、資金供給毎に貸出増加額の算定時点として定めた四半期における、基準時点からのネット貸出増加額とする。

各四半期の月末貸出残高の平均額同士を比較する。

外貨建て貸出については、外貨ベースで算出した貸出増加額に、毎回共通の為替レート（2012 年 12 月の為替レート）を乗じて円換算する。

7．貸出増加額の算定対象とする貸出

対象先が行った総貸出のうち、政府、地方自治体および金融機関向けを除いたものとする。

企業、家計向けであれば、貸出の債務者、実行店舗の国内外や、表示通貨を問わない。

算定対象のベースについて、総貸出（海外店を含む全店舗・全通貨分）ではなく、円貨建ての貸出のみ、国内店の貸出のみといった選択を行うことも認める。

控除する金融機関向けは、広義の民間金融機関、公的金融機関および預金保険機構等のセーフティネット関連向け（国外法人については、これらに相当するもの）とする。

8．資金供給の方式

共通担保を担保とする円資金の貸付け（電子貸付方式）

（参考）資金供給の実施予定

回号	貸出増加額の算定対象時期	資金供給の実施時期
第 1 回	2013 年 1～3 月	2013 年 6 月頃
第 2 回	4～6 月	9 月頃
第 3 回	7～9 月	12 月頃
第 4 回	10～12 月	2014 年 3 月頃
第 5 回	2014 年 1～3 月	6 月頃

以 上

2012年12月20日
日本銀行

金融政策決定会合等の日程（2013年1月～12月）

	会合開催	議事要旨公表	経済・物価情勢の 展望(基本的見解) 公表	(参考) 金融経済月報 公表
2013年1月	21日<月>・22日<火>	2月19日<火>		23日<水>
2月	13日<水>・14日<木>	3月12日<火>		15日<金>
3月	6日<水>・7日<木>	4月9日<火>		8日<金>
4月	3日<水>・4日<木> 26日<金>	5月2日<木> 5月27日<月>	26日<金>	5日<金>
5月	21日<火>・22日<水>	6月14日<金>		23日<木>
6月	10日<月>・11日<火>	7月17日<水>		12日<水>
7月	10日<水>・11日<木>	8月13日<火>		12日<金>
8月	7日<水>・8日<木>	9月10日<火>		9日<金>
9月	4日<水>・5日<木>	10月9日<水>		6日<金>
10月	3日<木>・4日<金> 31日<木>	11月6日<水> 11月26日<火>	31日<木>	7日<月>
11月	20日<水>・21日<木>	12月26日<木>		22日<金>
12月	19日<木>・20日<金>	未定		24日<火>

(注) 各公表資料の公表時間は原則として以下のとおり。

「議事要旨」・・・・・・・・・・・・・・・・・・8時50分

「経済・物価情勢の展望」基本的見解・・・・・・・・15時

背景説明を含む全文・・翌営業日の14時

(ただし、「経済・物価情勢の展望(2013年4月)」の背景説明を含む
全文は4月27日<土>の14時に公表)

「金融経済月報」・・・・・・・・・・・・・・・・・・14時

(「概要」の英訳は14時、全文の英訳は翌営業日の
16時30分)